

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	2571400148
法人名	社会福祉法人 あいの土山福祉会
事業所名	グループホーム エーデル土山
訪問調査日	平成 20 年 4 月 7 日
評価確定日	平成 20 年 4 月 20 日
評価機関名	ナルク滋賀福祉調査センター

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2571400148
法人名	社会福祉法人 あいの土山福祉会
事業所名	グループホーム エーデル土山
所在地	滋賀県甲賀市土山町北土山2062 (電話)0748-66-1911

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター		
所在地	滋賀県大津市和邇中浜432番地 平和堂和邇店2階		
訪問調査日	平成 20年4月7日	評価確定日	平成20年4月20日

【情報提供票より】(平成 20年 4月 7日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和(平成) 11年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	5 人
職員数	3 人	常勤	3 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 3 人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2階建ての	階 ~	2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	59,940 円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		780 円

(4)利用者の概要(3月 1日現在)

利用者人数	5 名	男性	0 名	女性	5 名	
要介護1	4 名	要介護2	1 名			
要介護3	名		要介護4	名		
要介護5	名		要支援2	名		
年齢	平均	83 歳	最低	75 歳	最高	87 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	田崎医院・ひまわり歯科クリニック・公立甲賀病院(総合診療)
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

エーデル土山は甲賀市の土山支所や文化センターなどが点在する町の中心にあり、鉄筋2階建ての2階に5名が暮している。平成11年に住民の希望で特別養護老人ホーム(定員60名)と併設され、利用定員は5名と小人数だが職員の介護体制は整っている。利用者は5名中、要介護1の方が4名と軽度の方が大半を占めている。介護度が高くなると設備面で課題もあるが、利用者と家族の満足度は非常に高い。これは利用者5人に職員2人が常時対応し、個々の要望に合った介護が行われ、安心して暮せるためである。毎週火曜日と金曜日に協力医の往診があり、利用者には安心感を与えている。事業所の経営母体は甲賀市のショートステイやデイサービスを手掛けており、そこに訪れる友人や知人と自由に交流できるので利用者には疎外感がない。介護内容に比べ利用料が安いのも特徴である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価で指摘された「利用者の権利義務を契約書で明確にする」件は、利用契約書と重要事項説明書で明確にされ、改善されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は高い目的意識を持ち、全職員も自己評価の目的や重要性を認識している。今回は会議の中で十分意見交換し、管理者が取りまとめ作成した。次回は全職員が自己評価の作成に取り組む事を期待する。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者の家族全員と包括支援センター、市の職員、事業所の管理者、職員が出席、今年3月に初めて開かれた。議題はこの会議の目的と役割、事業所の運営についての説明であった。家族からは夜間の安全、食事、介護についての質問があり、改善点などが討議された。今後は地域の方が出席した上で、この会議を2ヶ月に1回定期開催して頂きたい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	4ヶ月毎に担当者からエーデル土山広報誌「あい愛エーデル」を送付すると同時にホームページでも公表している。利用者の状況は常に電話で近況報告をしている。利用者家族の面会時には時間をかけ意見を聞き、これらを介護や運営面に反映している。苦情相談窓口として事業所内と甲賀市介護福祉課の連絡先を重要事項説明書に明記している。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	小学生と利用者の交流を行ったり、中学生の体験学習を受け入れるなどして、地域に貢献している。甲賀看護専門学校や教職員の実習など、要望は原則全部受け付けている。事業所の立地条件が町の文化ゾーンにあるため、付近には民家が無く、自治会などの交流が出来ていない。そのため地域住民との連携を深めるよう、介護教室を開くなど一層の取り組みを期待したい。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「至誠」を理念の基本とし、個々の介護ニーズに適した専門的サービスの提供に努め、高齢者の住みやすい町作りの拠点、住民に愛され信頼される地域の共有施設にしたいとしており、利用者が地域の一員として暮し続けることを支える考え方が確立されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼時に管理者と全職員は理念を唱和し日々の取り組みの中で確認している。玄関や朝礼を行う部屋には掲示し、共有できるようになっている。個人の名札にも「至誠」を載せ、常に意識するよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	土山小学校の生徒34名が事業所に見学に来たり、交流会を開催したりしている。保育所にも交流の輪を広げ、中学生の体験学習も受入れている。一般の住民には広報誌で利用者との話し相手と呼び掛けている。		近隣に民家が無く自治会などの交流が無いため地域の人を対象とした介護教室や見学会を開いて、積極的な啓蒙活動を行うことに期待したい。既に今年度は施設内で地域住民を対象に介護教室を開く予定である。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の改善点として上がっていた1項目は改善されており、評価の意義は十分理解されている。今回は担当責任者がミーティングで職員と話し合いをし、意見を集約した。管理者がこれを元に自己評価票を作成した。自己評価の結果週2回の入浴を3回に増やした。		事業所の運営改善は職員各自が行うとの意識を持ち、次の自己評価票は全員が作成し、これを集約したものにしたい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者家族全員と包括支援センター、市の健康福祉課、事業所の管理者、職員のメンバーで今年3月に初めて開催した。議題は事業所の現状報告や利用者の安全、食事内容、介護について討議し、議事録もある。外部評価の結果はホームページでも公表している。		今後はこの会議を2ヶ月に1回は定期開催して頂きたい。今回は欠席したが外部の参加者として地域の方の参加を得て、討議して頂きたい。自己・外部評価を公表し、討議の内容も内外から多くの意見や提案を求め具体的な取り組みに結びつく話し合いをするよう期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月市の関係者と運営面で現状を報告し、介護についても前向きな意見の交換を行なっている。市町村の担当者とは予防接種やノロウイルスの予防について相談し、保健や運営面などで常に強い連携を保っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日常生活の中で起きた仔細な出来事でも、担当職員から電話で家族に報告している。定期的には毎月連絡書類と共に文書で体調の報告をしている。家族の面会時は健康面を中心に日常の様子を詳しく報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に時間を掛け、意見をよく聞き運営に反映しているため、家族の満足度が非常に高い。面会数の少ない家族には電話で連絡を取り報告をするなどの努力をしている。玄関には意見箱が設置されている。苦情相談窓口は事業所と市の窓口を「重要事項説明書」で明文化している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は仕事上の相談以外にも毎月職員と個別面談の機会を作り、目標設定や評価をすると同時に、希望や悩みを聞き離職につながらない努力をしている。止むを得ず職員の退職や異動時は事前に全入居者と家族に一人づつ説明している。職員の引継ぎ期間は10日以上取っている。過去1年間は離職者はいない。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員の経験やレベル、職種、役職別に応じた研修を年間計画として取り入れている。受講後は内容を報告し職員間で共有する発表会を行っている。働きながらのトレーニングは日常の介護の中で行われている。既にバレークラブなどはあるが更にサークル活動の数を増やす計画をしている。		今年は緊急時に対応するための研修を企画しているが、是非実施することを望む。また公的資格取得に向けての支援などに取組むよう期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	甲賀市域内の同業者にはグループホーム協議会があり、この会に積極的に参加し、運営に関する情報交換や諸問題の啓発などを行いレベルアップを図っている。事業所間の相互訪問や勉強会、研修会も行って、職員の資質向上と交流を行っている。		より大きく交流の輪を広げるため、域内だけではなく地域を広げると共に、相互訪問をすることにより良い面を取り入れ、サービス向上に役立てることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に利用予定者と家族に事業所へ見学に来て貰い、他の利用者や職員の紹介をし、雰囲気慣れて頂くよう心掛けている。利用予定者の状態は十分時間を設けて家族から意向を聞き出し、職員が心身の状況を把握した上でサービスを開始している。		体験入居などの制度設け、本人と職員が事前に納得した上で入居するような方法の検討を期待したい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員の馴染みは、互いに接する時間を増やすことにより、生まれてくるものと考えている。そのため業務の効率を上げ、共に過ごす時間を多く持つように努めている。料理や野菜作りなど利用者の得意とする分野では、職員が教わっている。プランターや花壇で花を作り、その成長を共に喜び合っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限り本人の希望を叶えるため毎日の生活の中から汲み取るようにしている。本人の意向が判らない場合は家族から情報を収集している。親戚の人に会うとか墓参など、希望の内容によっては家族の協力を得て応えている。本人がやりたくないことは無理強いしない。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作る前には家族と十分話し合いを行い本人の生活歴が反映されるよう配慮している。実践可能なケアプランと具体的な介護内容については本人の意向が取り入れられるようになっている。介護計画は会議で関係者全員の協議内容が反映されたものになっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1回見直すと共に、状況変化に応じて本人、家族、看護師、担当職員と話し合い計画を見直している。計画変更後は生活記録とは別に記録を残し、変更後の介護が本人の要望に合っているかの検討もしている。計画内容は全職員が把握できるよう事業所内のパソコンに情報を流し共有している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制加算事業所として運営されているため健康管理面では安心感がある。緊急の場合は事業所が対応しているが、それ以外、かかりつけの医院に通院する場合は家族の支援を得ている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居してから発生した疾病は家族の同意を得て協力医で受診している。入居前から受診していた定期健康診断などは、かかりつけ医に診て貰っている。しかし通院には家族の協力を得ているので、協力医に変える方が多い。協力医と事業所の連携は蜜である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアは原則行っていない。重度化した場合や将来のあり方について、本人、家族、職員と面談し同じグループ施設の特別養護老人ホームに入るか他の施設に入るよう勧めている。現在は施設の設備上に問題があり重度の介護が出来ないのが現状である。話合いの結果は文書に残していない。	○	重度化した場合、他の施設に移ることを勧めているが、施設に受け入れて貰えない場合もあり本人・家族の不安はぬぐえない。医療連携体制加算事業所として看取りに関する指針を整備し、入居時に十分説明して合意を得て頂くと共に、家族の意向は常に変るのでこの件で話し合った結果は、必ず同意文書として残すようにして欲しい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	各個人に対応する場合は親しみを込めて平等に声掛けをし、敬語を使い本人のプライドを傷つけないよう注意している。全員が個室のため入室する際は声を掛けるかノックをするなど配慮をしている。プライバシーに関わる書類は施錠出来る書棚に保管している。個人情報の保護に関しては職員に徹底するための教育を行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活は個々のペースに合わせた暮らしが出来るよう、職員の時間的な余裕と業務の内容を見直している。花壇の世話、活花など趣味の活動も利用者の希望に沿って支援している。身だしなみやおしゃれにも気配りし、本人の好みを大切にしている。美容院はいきつけの店でも事業所出入りの業者のどちらでも選べる。買物は職員が同伴し支払をしている。		買物へ出かけた場合品物を選ぶだけではなく、個人の能力で金銭の自己管理が可能な方は、自立支援につながるので、徐々に任せるよう今後の取り組みに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は毎日利用者と職員と一緒に調理している。朝夕の食事は特別養護老人ホームで一括して料理されたものを食べている。食事は職員も同じものを一緒に頂き、馴染みの食器で食事を楽んでいる。準備や片付けは全員で行なっている。誕生日など祝事は皆でケーキを作り祝っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回で曜日は決めていない。着物を汚した場合はいつでも直ぐに入浴し、清潔にしてから着替えるようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	花つくりに関心のある方が多く、育てるための世話や水撒きなど役割を選んで貰っている。近くは自然が多く、歩道も整備されているので、散歩をする際は支援している。共有場所の掃除、活花など得意分野で役割を担当している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの丘の上に図書館などがあり、家族や職員同伴で散策を兼ね利用している。事業所の行事として季節ごとに外出する機会を設け、実施している。また月2回近くのスーパーへ買物に出掛けている。		事業所の周囲は自然もあり文化施設も多くあるので、家族やボランティアの支援を得て、散策の機会をさらに増やすよう期待したい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中はエレベーター、渡り廊下など殆どの鍵(電子錠)は掛けていないため、利用者の行動は絶えず見守っている。施設の建物から外に出る場合は、玄関のチャイムが鳴るようになっている。玄関横には事務所があり常時職員が見守っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	事業所内にも火災報知機、消火器、煙・熱警報器は設置してある。避難経路などのマニュアルもあり火災や地震、水害など災害時の避難訓練は消防署の指導の下実施している。利用者の避難経路は2階から非常口を通り外までだが、掛かった時間は3分であった。		消防署立会いの避難訓練は継続して実施して欲しい。地域住民の協力が得られるよう、日頃から地域に対し事業所の理解と啓蒙を図る地道な努力に期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の栄養価は特別養護老人ホームの管理栄養士と連携をとり作っている。規定の摂取量が摂れない場合は、お粥にしたりきざみにするなどして対応している。食事量と水分摂取量は個別に管理していない。体調の悪い人には注目し、摂取量を確認している。常時お茶などが飲めるようポットや茶器の設備はある。		水分量の摂取把握についてはより確実にするため、食事以外に定時にお茶を飲む機会を作るとか、湯飲みの残量で確認するなど、工夫と努力に期待したい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所は適切な広さがあり、空調、換気、遮光、防音などの設備は整っている。廊下や階段など要所には手摺が取り付けられている。玄関や居間には利用者やボランティアの方の作品である書や絵画、活花が飾られ、生活感が味わえる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室は8畳と広く、馴染みの家具が置かれている。室内は整理整頓されよく清掃されている。シーツや寝巻きなどは洗濯され清潔であった。この部屋で家族も泊まれるようになっている。温度調整は利用者の希望に合わせて職員が行ない、快適な室温に保たれている。居室の鍵も掛けられるが施錠の判断は利用者の自由である。		部屋の清掃は本人の自立とやり甲斐を持たせるためにも、毎日行なうよう全員に促すことを望む。